

特掃(輪番就労)・夜間宿所が無くなった後の生活を考えよう

釜ヶ崎支援機構は、就労機会提供事業・輪番就労の拡大で野宿からの転出を実現できるとこれまで考えてきた。それは多くの仲間が、生活保護でなく、自分で働いて生活を維持したいと考えていることを踏まえてのことだった。しかし、現実はその甘いものではなく、この六年間を振り返っても、大きく拡大したとはいえず、野宿生活を細々と支えるものに留まっている。

釜ヶ崎支援機構は、仲間の野宿からの転出を目指しているのであって、野宿生活を支えることを目的とはしていない。

輪番就労は就労数が不十分なままに留まっていることによって、夜間宿所は、緊急施策が恒常化したことで、多くの仲間を野宿状態に押し留める役割を担うものとなっていると、残念ながらいわざるを得ない。ではどうすればいいか、生活保護制度を活用し、舞洲自立支援センターを活用し、野宿から転出するしかない。来年になると、生活保護すら使えない状況になるかも知れない。今年一年が最後のチャンス！

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 お仕事支援部 厚生労働省から「無料職業紹介所」の認可を受ける

許可番号：27-ム-300004

有効期間：平成18年1月1日～平成22年12月31日

取扱職種の範囲：全職種 国内

釜ヶ崎支援機構お仕事支援部は、公に認められた無料職業紹介所となりました。これまでの職業相談、求人情報の提供だけでなく、求人者に求職者を紹介することもできるようになりました。しかし、まだ、求人の登録は極限られた職種、年齢制限のあるものしかありません。工場派遣が中心となっています。

今後、求人の登録を増やすために努力を続けますが、いましばらく、長い目で見て下さるよう、お願い申し上げます。

なお、建設土木の日雇い、期間雇用については、西成労働福祉センターがありますので、お仕事支援部では取り扱いはいたしません。

履歴書・履歴書用写真の提供、履歴書の書き方や、仕事の探し方の相談につきましては、従前通りおこなっています。どんどんご活用下さい。